

「令和4年度独立行政法人医薬品医療機器総合機構契約監視委員会（臨時）」議事概要

I 開催期間

令和5年1月10日（火）から2月10日（金）

II 場所

メール開催

III 出席委員（敬称略）

中村 洋（慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 教授）

伊藤 憲二（森・濱田松本法律事務所 弁護士）

鈴木 裕子（東陽監査法人 シニアパートナー 公認会計士）

◎寺林 努（独立行政法人医薬品医療機器総合機構 監事）

○矢野 奈保子（独立行政法人医薬品医療機器総合機構 監事（非常勤））

※ ◎は委員長、○は委員長代理

IV 議題

（1）審議事項案件

令和5年1月から4月にかけて入札公告又は契約締結を予定している案件（一般競争入札【最低価格落札方式】を除く。）に係る事前点検について

V 議事内容

（1）令和5年1月から4月にかけて入札公告又は契約締結を予定している案件（一般競争入札【最低価格落札方式】を除く。）に係る事前点検について

標記について審議及び報告が行われた。主な概要は以下の通り。

委員からの主な質問・意見及び当機構の回答	
質問・意見	回答
<ul style="list-style-type: none"> ・事前確認型公募ということで、もし複数社の応募があったら一般競争入札等になると思うが、仕様書で、例えば導入スケジュールが既存契約者しかできない設定だったりすると実質的に通常の随契と同じになってしまうので、広く応募しやすくするようといった配慮は具体的にどのようになっているか。 ・必要な作業内容、工数等に見合う単価を精査して、不当な価格にならないよう価格交渉をおこなうこと。 ・運用保守業務を行えるのは構築事業者のみということであれば、保守も含めて競争性が確保できるような調達方法について今後検討すること。また、頻繁な随意契約の回避と価格引き下げのため複数年契約についても今後検討すること。さらに、必要な作業内容、工数等に見合う単価を精査して、不当な価格にならないよう価格交渉をおこなうこと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・安定的な運用の観点から、導入スケジュールの変更は不可能だが、システムの仕様そのものについては、広く応募しやすい設定としている。ご指摘の通り、さらに広く応募しやすくするためには、公募の期間を前倒しする必要があるため、次々期のシステムの調達については、時期を早めることも検討している。 ・承知した。今後、必要な工程を精査し、業務実態に見合わない価格にならないよう、価格交渉をおこないたい。 ・承知した。今後は、システムの構築業務と運用保守業務を組み合わせた調達について検討するとともに、作業項目内容、工数、作業内容に見合う単価について、さらに精査を進め、価格交渉をおこないたい。

以上